

～ 地域経済の振興に向けた考え方のポイント・論点整理 ～

地域経済の振興に向けた基本方針

■地域経済の将来のあるべき姿

- 単体の産業だけではなく、また、単体のセクターだけではなく、様々な産業が連携し合いながら、また、それぞれのセクターが役割を分担しながら、相乗的な効果を発揮するプラスストロークの経済循環を作り上げていくことが必要
- そのためには、地域内における経済循環、定住人口や交流人口の増大による需要と消費の拡大、事業者の経済活動の創出、地域内外における事業者間取引の増大など、人（消費者）の消費行動と事業者の企業活動を増大させることが必要

■目指すべき方向性

考え方の視点を、人（消費者）の動きやニーズに焦点を当てたものである「需要の拡大」と、事業者の動きやニーズに焦点を当てたものである「企業活動の集積・活性化」の2つに集約

1. 需要の拡大

＜「需要」を次の3つのパターンで捉えて取り組むべき方向性を位置付け＞

内需（内発型）の拡大：地域内の消費者による需要の拡大（地域内消費）

内需（外発型）の拡大：地域外から流入する消費者による地域内の需要の拡大（地域内消費）

- ・交流人口の拡大
- ・定住人口の維持、拡大

外需の拡大：地域外の消費者による地域外の需要の拡大（地域外消費）

- このうち、特に、「外発型の内需」を軸に据えて、需要の喚起・拡大を図ることが必要
- それによる消費が増大することにより、第二次産業、第三次産業への大きな波及効果が期待

2. 企業活動の集積・活性化

＜次の2つを切り口として取り組むべき方向性を位置付け＞

事業環境の整備：地域内の企業が、あるいは地域外からの進出を考えている企業が、立地しやすい、投資を含めた事業を展開しやすい環境の整備

事業機会の創出：中小企業を中心に、事業環境の整備と合わせて、事業が安定、定着化するための事業機会の創出

■利活用すべき資源・条件

他地域との差別化を図るためには、小田原の持っている地域資源や小田原らしさを発揮する要素を事業者の収益の向上に繋げることが重要

<利活用すべき3つの資源・条件>

- 自然環境**：・海、山、川という自然が、至近距離で揃っていること
・農水産物とその加工品が豊富にあること
- 歴史蓄積**：・小田原城をはじめとした歴史資産が豊富にあること
・城下町、宿場町として栄え、名産品や地場産品が育まれてきたこと
- 立地条件**：・首都圏近郊に位置し、東京、横浜からの行き帰りが容易であること
・道路、鉄道などの交通網の結節点にあること
・伊豆、箱根という一大観光地の入口に位置していること

地域経済の振興に向けた基本方針



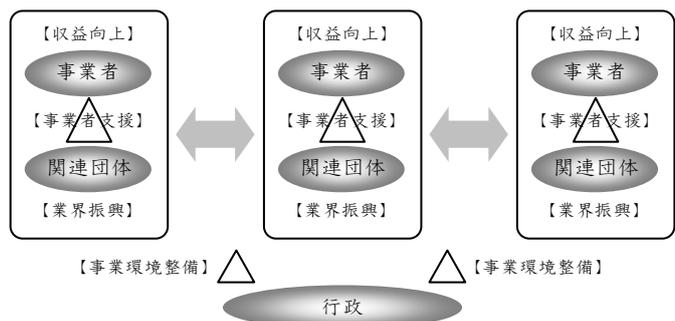
地域経済における各セクターの役割

<地域において経済活動に関っている3つのセクター>

- **事業者**：売上及び収益を高めることを目的に、直接的に経済活動を行う主体
[例] 中小企業、個人事業主、農家など
- **経済関連団体**：業界全体の発展や振興、収益の向上を目的に、事業やイベント、経営指導等を行う、事業者を主な構成員とする団体
[例] 商工会議所、商店街連合会、農業協同組合、中小企業等事業協同組合など
- **行政（市）**：地域の活力創出や魅力向上を図るため、さらには安定した税収の確保を図るため、地域経済全体の振興を目的として、総合的な施策を策定、実施する主体

○地域経済を振興するにあたっては、経済活動に関っている各セクターの責務を明らかにし、その役割を一定程度棲み分け、分担することが必要

○この3つのセクターが、基本方針にのっとり、それぞれの意義や役割を果たしながら、これまで以上に有機的に連動させることが必要



基本方針に基づくアプローチと重点施策

1. 需要の拡大

(1) 内需（内発型）の拡大

農林漁業の第一次産業とその関連産業を中心に、生産性と効率性、収益性の向上を図り、農商工連携や生産者・事業者・消費者のネットワーク化などを行い、地域内での消費の拡大と経済の好循環化を目指すことが必要

重点施策（例）

小田原産木材の流通拡大 ～人工林の広さと蓄積量を活かす～

STEP① 森林の整備

- 【誰が】 森林所有者、森林組合
- 【何を】 枝打ち・間伐等の森林整備・保全による森林の健全化
- 【何のため】 一定量以上の良質で経済性のある木材供給

STEP② 流通及び加工拠点の整備

- 【誰が】 市（他市町とも連携）、木材業組合
- 【何を】 木材流通・加工の拠点となる加工処理施設・貯木場の整備
- 【何のため】 流通に乗せるための加工処理や端材処理の実施

STEP③ 小田原産木材の利用促進と流通拡大

- 【誰が】 市
- 【何を】 学校等の市事業への積極利用、小田原産木材の認証制度や利用促進補助制度の創設
- 【何のため】 小田原産木材の利用促進と流通拡大

(2) 内需（外発型）の拡大

地域外の住民を地域内に呼び込み、地域外から地域内の需要を拡大させるもので、次の2つのパターンを想定

① 交流人口の拡大

観光客等の地域外からの交流人口を拡大させるとともに、回遊性を高め、消費に繋がるよう人を誘導することが必要

重点施策（例）

産業観光の推進 ～第一次産業とものづくりの地場産業の豊かさを活かす～

STEP① 産業観光メニューの一元化

- 【誰が】 市、観光協会、該当する業界団体等
- 【何を】 産業観光のメニュー（農業・漁業・林業・地場産業など）の情報の一元化と内容のパッケージ化
- 【何のため】 メニューの多様性を活かしたパッケージによる高付加価値化

STEP② 販売チャンネルの確保

- 【誰が】 市、観光協会、旅行事業者、宿泊施設（箱根地域）
- 【何を】 旅行商品や宿泊施設での体験プログラム等への組み込みによる販売チャンネルの確保
- 【何のため】 産業観光のメニューの販売と利用の拡大

② 定住人口の維持・拡大

需要を拡大させ、消費を増大させるために、小田原に定住する人口、特に生産年齢人口を維持、拡大させることが必要

⇒ 子育てや教育、福祉等の施策の充実を図り、都市の魅力を高め、“小田原市に住みたい”と思われるまちづくりを進めることが前提であることから、おだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）をベースに、長期的な取組みとして推進

（3）外需の拡大

小田原の製品の付加価値を高め、適時、的確な情報を発信することが必要で、鮮度や特産性、希少性を付加価値として、首都圏中心に販路を拡大させたり、国外に向けても販路の拡大を図ったりすることが必要

重点施策（例）

木製品産業の継承・発展と販路の拡大 ～歴史と文化に育まれた伝統工芸品を活かす～

STEP① 後継者の確保・育成

【誰が】（社）箱根物産連合会

【何を】 地域内外からの従事者・研修生の受け入れ・育成と地域内における就業環境の整備

【何のため】 漆器産業における轆轤加工と漆塗りのような工程の地域内生産の継続、専門的な知識・技術の継承

STEP② 消費ニーズの把握・反映と知的財産権の有効活用

【誰が】（社）箱根物産連合会、各事業者

【何を】 若手職人に対するプロダクトデザインや知的財産権に関する研修

【何のため】 消費ニーズを反映したデザイン性のある製品の創出、商標や意匠の登録による知的財産の保護

STEP③ 国内外への販路拡大

【誰が】（社）箱根物産連合会、各事業者、市

【何を】 ギフトショーや見本市への出展による国内外への情報発信

【何のため】 国内外への販路の確保・拡大による事業機会の創出

2. 企業活動の集積・活性化

（1）事業環境の整備

企業そのものや生産活動、CSR活動等の企業活動の進出、投資の増大など、それらが進展しやすい環境を整備することが必要

⇒ 土地利用等の規制に関して一定程度の緩和を行うことで促進されることが想定されるが、おだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）や小田原市都市計画マスタープラン等をベースに、長期的な取組みとして推進

（2）事業機会の創出

中小企業を中心に、事業者の相乗的な利益誘導を図るため、地域内外の事業者間の取引を促すこと、あるいはそのきっかけ作りをすることが必要

重点施策（例）

事業者間取引きの拡大

STEP① 企業情報の集積・公開

【誰が】商工会議所

【何を】各企業の強みを中心とした情報を蓄積したデータベースの構築及び公開

【何のため】取引きの成立に向けた、企業の保有する製品、技術等の情報把握のきっかけ作り

STEP② マッチングの機会の提供

【誰が】市、商工会議所、金融機関

【何を】企業同士が顔を合わせての商談、あるいはそのきっかけを作る機会の提供

【何のため】市内企業の取引きの成立、あるいはそのきっかけ作り

※重点施策のほか、片浦みかんプロジェクト【片浦みかんプロジェクト実行委員会】のような民間セクターの取組（予定）事業についても、そのスキームや地域経済全体の中での位置付けなどを示すことが必要

地域経済振興戦略ビジョンの推進

○今後、本ビジョンに掲げた基本方針に基づいて、行政や民間セクターが、あるいは協働で、施策を展開し、事業を実施していくことが必要

○それにあたっては、前述した主な役割等を踏まえつつ、地域経済の振興の主役である事業者の売上と収益の向上を図るという観点から、各セクターの主體的な活動や取組みを引き出すことが必要

以上